

高齢者万引き相談

東京都は、以下の期間中、「高齢者万引き相談」を実施します。

社会福祉士や精神保健福祉士が、高齢者本人やそのご家族などから相談を受け、適切な支援機関や団体の紹介も行います。

万引きを繰り返してしまう高齢者の方や、そのような高齢者が身近にいるご家族など周囲の方で、万引きについて何かお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

☎ 03-6907-0511

受付期間

平成30年6月4日(月)から29日(金) ※土日除く
午前9時から午後5時まで

対象

都内在住で、万引きをしてしまう高齢者（概ね65歳以上）本人
又はご家族など周囲の方

※秘密は厳守します（ニックネームや匿名での相談可）

費用

無料 ※利用に伴う電話代は相談者負担

ついつい
万引きして
しまう…



万引きは
悪いことだって
分かってるけど…

誰に相談したら
いいんだろ…

誰かに
話をきいて
ほしいわね。

本事業に関する
問合せ

東京都 青少年・治安対策本部
総合対策部 安全・安心まちづくり課 ☎ 03-5388-2281

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

R70
古紙配合率70%再生紙を使用

平成30年5月発行